

# 海 外

## 米 州 諸 国

### ◇米国の対外資産負債ポジション(89年末)

米国商務省は、7月2日、89年末の対外資産負債残高

を発表した。これによると、資産が金融機関の対外債権や対外直接投資等を中心に1,469億ドルの増加(前年比+11.6%)となる一方、負債が海外からの直接投資急増やTB、株式購入増加から2,796億ドル増加(同+15.5%)したため、ネットベースでは1,327億ドルの悪化となった。この結果、89年末のネット・ポジションは6,637億ドルの負債超過(88年末は5,311億ドルの負債超過)となった(付表1)。なお、対外ネット・ポジションの対名目GNP比率は、負債超の12.7%へ上昇(88年末10.9%、付表2)。

(付表1)

### 米国の対外資産負債残高ポジション(89年末)

(億ドル)

	1988年末	87年末	89年	88年末	資 金	価 格	為 替
	残 高	比 減	末 高	比 減			
対 外 資 産	12,656	897	14,125	1,469	1,271	133	△ 23
公 的 準 備 資 産	478	20	746	268	253	—	15
その他の政府保有資産	856	△ 30	843	△ 12	△ 12	—	0
民 間 保 有 資 産	11,322	907	12,536	1,213	1,030	133	△ 38
対 外 直 接 投 資	3,335	192	3,734	399	317	—	△ 15
外 国 証 券	1,568	101	1,896	328	219	133	△ 24
債 券	940	20	985	45	53	7	△ 16
株 式	627	81	911	284	167	125	△ 8
非金融機関債権	339	28	325	△ 14	△ 14	—	—
金 融 機 関 債 権	6,080	586	6,580	499	507	—	—
対 外 負 債	17,967	2,427	20,763	2,796	2,147	667	△ 13
外国政府の公的準備資産	3,216	387	3,372	156	88	68	—
その他の対外負債	14,751	2,040	17,391	2,640	2,058	599	△ 13
対 内 直 接 投 資	3,289	571	4,008	720	722	—	—
財 務 省 証 券	1,009	183	1,348	339	300	40	—
そ の 他 の 証 券	3,956	494	4,898	942	396	559	△ 13
社 債 等	1,946	241	2,296	350	330	33	△ 13
株 式	2,010	253	2,602	593	66	527	—
非金融機関負債	360	62	389	28	29	—	—
金 融 機 関 負 債	6,137	730	6,748	610	612	—	—
対 外 純 資 産 残 高	△ 5,311	△ 1,530	△ 6,637	△ 1,327	△ 876	△ 534	△ 10

(注) 表中の—は、評価替えが不要ないしなされないもの。例えば、対内・対外直接投資については簿価表示のため価格や為替が変化しても評価替えはなされず、また対外負債のうち財務省証券、株式等はドル建てのため為替変動の影響を受けない。

(付表 2)

## 米国の対外資産負債残高推移

(億ドル、%)

			対外純資産	対外純資産 の対名目 G N P 比率
	(資 産)	(負 債)		
1972年	1,987	1,617	370	3.1
73	2,224	1,745	479	3.5
74	2,557	1,970	587	4.0
75	2,951	2,209	742	4.6
76	3,472	2,636	836	4.7
77	3,791	3,064	727	3.7
78	4,478	3,717	761	3.4
79	5,106	4,161	945	3.8
80	6,071	5,008	1,063	3.9
81	7,196	5,787	1,409	4.6
82	8,248	6,881	1,367	4.3
83	8,735	8,045	690	2.0
84	8,959	8,981	Δ 22	Δ 0.1
85	9,497	10,669	Δ 1,172	Δ 2.9
86	10,734	13,471	Δ 2,737	Δ 6.5
87	11,759	15,540	Δ 3,781	Δ 8.4
88	12,656	17,967	Δ 5,311	Δ 10.9
89	14,125	20,763	Δ 6,637	Δ 12.7

## ◇米国行政管理予算局、大統領・議会への財政赤字見通しに関する第1次報告を発表

行政管理予算局(OMB)は、7月16日グラム・ラドマン法に基づき、大統領、議会に対して91年度財政赤字見通しに関する第1次報告(Mid-Session Review)を提出した。同報告によると、91年度の財政赤字見通し額は2,314億ドル(S & L救済絡みの整理信託会社<RTC>の支出分を除くベースでは1,688億ドル)に達し、1月の暫定見通し(RTC支出を含む赤字幅、631億ドル)比大幅に上方修正されたほか、グラム・ラドマン法における同年度の目標赤字額、640億ドルも大幅に上回る見通し<sup>(注)</sup>。

仮にグラム・ラドマン法に基づく最終的な歳出削減命令が下される10月16日までに増税等の歳入増加策等の赤字削減策が採用されない場合には、歳出の強制削減措置がとられることとなる。この場合、同報告によれば、91年度歳出の削減所要額、約1,000億ドルのうち国防関連支出で500億ドル、社会保障等非国防関連支出で500億ドルをそれぞれ削減することで対応するとされている。

なお、これに先立ち議会予算局(CBO)がOMBおよび議会に対し提出した見通しによると、91年度赤字額はOMB報告とほぼ同水準の2,320億ドルに達すると予想

されている。

(注)90年度財政収支についても、歳入面では景気スローダウンに伴う税収伸び悩み、歳出面では不動産市況悪化に伴うRTC関連支出の増大が響き2,185億ドルの赤字と前回見通し(同1,238億ドル)比大幅に上方改訂。

## ◇米国、国債発行上限額を一時的に引上げ

ブッシュ大統領は8月9日、従来の国債発行残高の上限額3兆1,220億ドルを730億ドル引上げ3兆1,950億ドルとする法案に署名、これを施行した。なお同法は本年10月2日までの時限立法法であるところから、同日までに現在上院で審議中の長期の上限引上げ法案が成立しない場合には、法定上限は従来の水準へ戻ることとなる。

## ◇米国連邦準備制度理事会、1990、91年マネーサプライ目標値等を公表

グリーンズパンFRB議長は、7月18日「1978年完全雇用および均衡成長法(通称ハンフリー・ホーキンス法)」に基づき議会に半期報告書を提出すると同時に、上院銀行委員会において最近の経済動向および当面の金融政策運営につき証言を行った。概要以下のとおり。

## 1. 90、91年の経済見通し

90、91年の実体経済動向については輸出が堅調な伸びを示す一方で、家計部門がこのところやや停滞気味であるなど部門・地域別にバラツキがみられるものの、全体としては緩やかながら拡大基調を持続しており、差当たって景気後退の可能性は小さい。この間物価動向については、サービス価格は依然高い上昇率を示しているものの、CPIのコア・インフレ率(除く食料、エネルギー)のみた場合騰勢は徐々に鈍化してきており、先行きもこうした動向が持続することが見込まれる。

なお、現状進行している信用供与の状況の変化は“credit crunch”と呼称する程大規模かつ広範にわたるものとは言い難いが、実体経済の動向と照らし合わせてみた場合やや過大な引締め感をもたらしめているようにかがえる。

(第1表)

## 連邦準備制度の経済見通し

(%)

	1990年		91年	(参考) 政府見通し*	
	今回	前回(2月)		90年	91年
実質GNP (第4四半期前年比)	1.5 ~ 2.0	1.75 ~ 2.0	1.75 ~ 2.5	2.2	2.9
名目GNP ( )	5.5 ~ 6.5	5.5 ~ 6.5	5.25 ~ 6.5	6.8	7.2
CPI** ( )	4.5 ~ 5.0	4.0 ~ 4.5	3.75 ~ 4.5	4.8	4.2
失業率*** (第4四半期)	5.5 ~ 5.75	5.5 ~ 5.75	5.5 ~ 6.0	5.6	5.6

\* 7月16日OMB見通し。

\*\* FRB見通しはCPI-U(都市部消費者全般を対象)。

政府見通しはCPI-W(都市部賃金労働者を対象)ベース。

\*\*\* FRB見通しは除く軍人、政府見通しは含む軍人ベース。

## 2. 当面の金融政策運営

以上のような景気・物価動向の下、Fedとしては引続き一段の物価安定と着実な景気拡大の維持を企図した政策運営を行ってきたところであるが、とくに本年前半においてはインフレ・リスクと景気後退リスクはほぼ相半ばしているとの判断から金融政策の変更は行っていない。

この間Fedは信用量の動向を注視してきたが、最近では貸付け条件の厳格化や信用アベイラビリティの後退等が次第に顕現化する中、M<sub>2</sub>の伸び率を始めとする多くの指標の動きも、金融面の实体经济への制約の度合いが金融政策とは無関係に必要以上に強まっていることを示唆しているようにうかがわれる。最近の若干の緩和措置によりFFレートは8%まで低下しているが、同措置は信用市場における過度の引締まりの影響を相殺することを企図したものである。

## 3. 90、91年マネーサプライ目標値等

90年および91年のマネーサプライおよび国内非金融部

門負債残高増加率の目標値(いずれも第4四半期平残前年比)を以下のとおり設定する。

- ① M<sub>2</sub>については、現状金利上昇の影響や株・債券市場への資金シフトもあって、目標レンジの下方に位置しているものの、これ以上の増勢鈍化は必要以上の金融引締めを意味しかねないことから、90年中の目標レンジは3~7%と前回設定時(90年2月)と同レンジで据置き。一方91年中については、上下限ともに0.5%引下げ(2.5~6.5%)。
- ② M<sub>3</sub>については、現状目標レンジの下限を下回って推移していることに加え、今後予想されるS&L閉鎖等の影響を勘案して90年の目標レンジを前回(2.5%~6.5%)比1.5%下方修正(1.0~5.0%)。91年についてはS&L問題等不確定要因が多いこともあって、90年中の目標値を踏襲。
- ③ 国内非金融部門負債残高の目標値については、90年中は前回時と同じ5.0~9.0%に設定。91年中は、上下限共0.5%下方修正(4.5~8.5%)。

(第2表)

## マネーサプライ目標値等

(第4四半期平残前年比・%)

	1990年		91年 (暫定)
	今回	前回(2月)	
M <sub>2</sub>	3.0~7.0	3.0~7.0	2.5~6.5
M <sub>3</sub>	1.0~5.0	2.5~6.5	1.0~5.0
国内非金融部門負債残高 (モニタリングレンジ)	5.9~9.0	5.0~9.0	4.5~8.5

## 欧州諸国

### ◇ブンデスバンク、国債発行方式等の変更を公表

ブンデスバンクは7月9日、国債発行方式等の変更につき、以下のとおり発表した。

- (1) 今後の国債発行にあたっては、シ団引受分と入札分に分け、前者については従来どおりの方法で条件決定、後者についてはシ団メンバーによる入札で条件を決めることとする(入札分のウエイトはとくに定めない)。
- (2) 新発国債の引受手数料に係る返納ルール(発行後1年以内の国債がブンデスバンクのオペで買上げられた場合、当該国債を当初に引受けたシ団メンバーが引受手数料の一部をブンデスバンクに返納)を、次回発行分から撤廃する。

シ団引受による従来の国債発行方式につき、ブンデスバンクでは、「各国での発行方式と大きく異なるものであり、再検討が必要」(バール総裁)として、90年4月には全額公募入札方式により発行した経緯がある。

なお、ブンデスバンクは7月31日、8月発行の西ドイツ国債(募集期間8月1日～3日)につき、新方式の適用を開始する旨公表した。

### ◇フランス銀行規制委員会、金融機関に対してインターバンク取引の与信リスク自主管理ルールの策定を義務付け

フランス銀行規制委員会(le comite de la reglementation bancaire…銀行法上の規則制定機関)は、7月10日、インターバンク市場が拡大を続ける中で同市場取引における与信リスクの管理体制の強化を目的として、以下の内容を骨子とする内部自主管理ルールの策定を金融機関に義務付ける旨決定、公表した。適用開始は91年1月1日。

#### (1) 対象金融機関

銀行法上の金融機関および証券会社。

#### (2) 対象取引

上記(1)の金融機関および外国において銀行取引を業として行っている企業を相手方とする取引。

#### (3) 自主管理ルール

対象金融機関は対象取引の相手方ごとと与信限度額(オフバランスを含む)および受信限度額を設定する。

——与信限度額はネット自己資本に対する比率で決定するが、取引の類型・期間・担保の態様等に応じ

て異なる扱いとすることは差支えない。

——調達限度額は、総額および期間の観点から決定する。

#### (4) 内部管理体制および報告体制の整備

対象金融機関は、取引先ごとに信用供与および資金調達の状況を把握でき、かつ取引発生の都度、上記(3)の限度額との対比でチェックの行えるシステムを構築する。

また、対象金融機関は、銀行委員会(la commission bancaire…銀行法上の検査およびこれに関する事項の調査機関)に対して以下のような資料を提出できる体制を整備する。

——各四半期において発生した大口の信用供与および資金調達の状況および相手方名(期中の計数が把握できない場合は期末時点で可)。

——上記(3)の限度額を越える取引が発生した場合には、その内容ならびに当該取引の発生原因および発生状況。

#### (5) 自主管理ルールの見直し等

対象金融機関は、定期的にも上記(3)の自主管理ルールを見直し、また、上記(4)の内部管理体制等の運営状況をチェックすることとする。

#### (6) 外国金融機関の支店の取扱

銀行委員会は、外国金融機関の支店に関しては、以下の3条件が満たされた場合に上記(3)の自主管理ルールの策定を免除することができる。

——当該金融機関の本店が支店のリスク管理を十分にしていること。

——当該金融機関の本店がリスクカバーに十分な資本を支店に配分していること。

——当該金融機関の母国の監督当局が本件規制の免除に同意すること。

### ◇ロンドン国際金融先物取引所(LIFFE)とロンドンオプション取引所(LTOM)、正式に合併を発表

LIFFEとLTOMは、7月2日、90年末までに合併することを公表した(両取引所はすでに90年4月に合併について基本合意に到達した旨発表済<調査月報平成2年5月号「経済要録」参照>)。新取引所の名称は“The London Derivatives Exchange”となり、新取引所 Chief ExecutiveにはLIFFEの現 Chief Executiveである Michael Jenkins氏が就任の予定となっている。

## アジア・大洋州諸国

## 香港の預貸金金利の推移

(年利・%)

## ◇台湾、預金準備率を引下げ

台湾中央銀行は、8月1日から預金準備率を0.5～1%ポイント引下げた。今回の措置は、昨春来の金融引締めによりマネーサプライ伸び率が鈍化(M<sub>2</sub>平残前年比、89/10～12月+15.4%→90/1～3月+14.7%→4～5月+10.7%)しているほか、物価上昇率も比較的安定した推移を示している(CPI前年比89/10～12月+4.3%→90/1～3月+3.3%→4～6月+3.6%)一方、景気が輸出の伸び悩み等から鈍化しつつあることにかんがみとられたもの。ただし、台湾中央銀行では、「原油価格の上昇等潜在的な物価上昇圧力は高まる方向にあり、当面大幅な金融緩和に踏切ることには考えていない」(兪政副総裁)旨表明している。

(単位・%)

	旧準備率	新準備率	引下げ幅
当座預金	29	28.5	0.5
普通預金	27	26.5	0.5
普通貯蓄預金	20	19	1.0
定期預金	13	12	1.0
定期貯蓄預金	11	10	1.0
外貨定期預金	10	9	1.0

## ◇香港、預貸金金利を引下げ

香港銀行協会は、8月10日、銀行預金金利の0.5%引下げを決定し、8月13日から実施した。英系主力2行(香港上海銀行、スタンダード・チャータード銀行)では、上記決定に基づいて預金金利を引下げると同時に、プライム・レートも0.5%引下げた。今回の措置は、景気低迷下、市場金利が弱含んでいることに対応して実施されたもので、金利引下げ措置としては昨年8月7日以来約1年ぶり。

		旧金利 (4月2日変更)	新金利 (8月13日以降)
普通預金		6.50	6.00
定期 預金	1 か 月	7.25	6.75
	3 か 月	7.75	7.25
	6 か 月	8.00	7.50
	1 年	8.75	8.25
プライム・レート		11.00	10.50

## ◇シンガポール、預貸金金利を引上げ

シンガポールの4大商業銀行は、8月前半、預金金利を0.25%から0.50%の幅で引上げると同時に、プライム・レートを0.5%引上げた(旧7.00%→新7.50%)。これは、本年2月および4月、6月の引上げに続くもの。

## \* 4大商業銀行の実施日は次のとおり

ユニテッド・オーバーシーズ銀行 8月6日  
 オーバーシーズ・ユニオン銀行 8月8日  
 シンガポール・デベロップメント銀行 8月10日  
 オーバーシー・チャイニーズ銀行 8月13日

## ◇豪州、公定歩合を引下げ

オーストラリア準備銀行(中央銀行)は、8月3日、公定歩合(中央銀行による大蔵省ノート<13週間物>再割引レート)の引下げを決定、即日実施した(15.6%<4/5日>→14.6%)。今回の引下げは、昨年までとられてきた引締め政策(88/7～89/10月、連続22回引上げ、引上げ幅+5.5%)の結果、国内景気が減速傾向にあり、とくにこのところの不動産不況の深刻化を背景として一部中小金融機関の信用不安が表面化していること等にかんがみ実施されたもの。なお、本レート引下げは本年に入り4回目。

## 共 産 圏 諸 国

### ◇東ドイツ政府、国債発行を開始

東ドイツ政府は同国財政赤字のファイナンスのために初めて国債を発行することとし、これを受けてブンデスバンクは7月27日、両ドイツ金融機関に対し以下の要領で入札をオファーした。

国債の種類：割引国債

保 証：西ドイツ政府保証

期 間：1年弱および1年半弱

入札参加者：両ドイツ金融機関

- ◇ 金額：10万マルク以上10万マルク刻み
- ◇ 方式：割引率入札ただし「平均落札利回」を入札することも可
- ◇ 日時等：入札期限7月30日、払込み8月1日

—東ドイツ政府は、従来財政赤字を中央銀行信用でファイナンスしており、国債発行を行うのはこれが初めて。90年7月の通貨・経済・社会同盟成立後、東ドイツ財政赤字については、見込み額の2/3を西ドイツ連邦・地方政府（「ドイツ統一基金」）がファイナンスし、残りを東ドイツ政府自身が国債発行により穴埋めすることとなっているが、今回オファーの国債はその第一回分。

東ドイツ国債は、ブンデスバンクの債券オペ対象玉、ロンバート貸出適格担保(ただし残存1年以下に限る)となり、東ドイツ金融機関にとっては今般の入札が、オペ玉、貸出担保を入手する事実上初めての機会。